

## 《 ETCコーポレートカードをご利用の皆さまへ 》

近畿圏の高速道路（※）における対距離料金の案内方法の変更に伴うお願い  
 （※）近畿道・阪和道（吹田IC～松原JCT～岸和田和泉IC）、西名阪道、第二京阪道、南阪奈道路、堺泉北道路

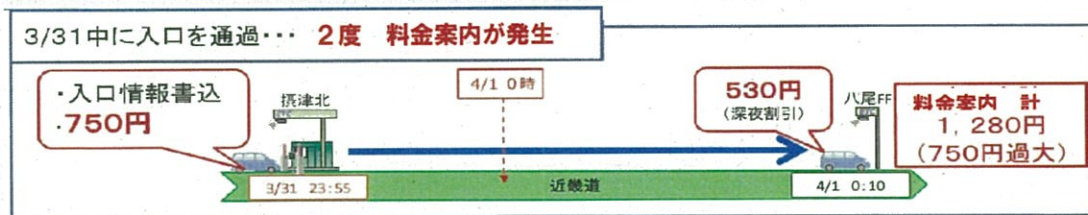
近畿圏の高速道路（※）におけるETC対距離料金の案内方法が**4/1（日）0時より変更**になります。  
 これにより、当該道路を**3/31以前から4/1以降にかけてご利用された場合に限り、出口以外の料金所でも料金を案内することになります。**（請求時には正しい料金に修正いたします。）

お急ぎでなければ、3/31から4/1にかけて、日を跨ぐ走行はお控えください  
 ますようご協力をお願いいたします。

ご不便をお掛けしますが、皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

### ・お控えいただきたい走行例

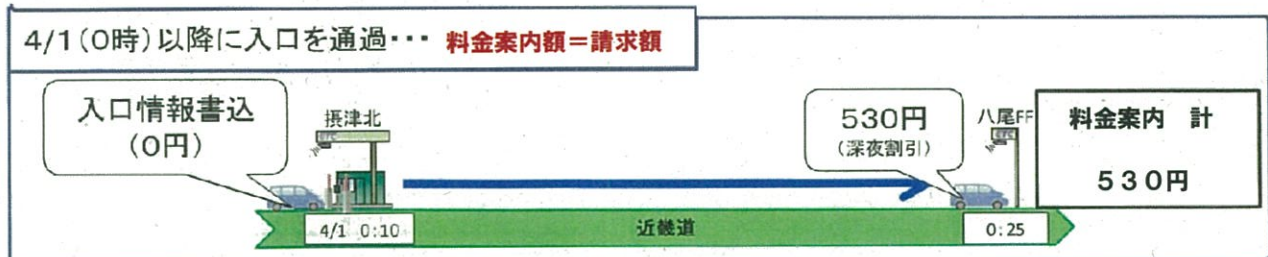
- 平成30年3月31日（土）24時よりも前に入口（又は本線）料金所をETC走行し、平成30年4月1日（日）0時以降、出口をETC走行された場合



- ・（3/31に）料金所をETC走行された時点で『区間最大料金』が、
- ・（4/1に）出口をETC走行された時点で、入口～出口までの距離料金が案内されます。  
 <ETC利用照会サービスも両方の表示が残ります。>  
 ⇒ 請求時には、入口～出口までの距離料金（530円）のみが反映されます。

### 《推奨する走行例》

- ◎平成30年4月1日（日）0時以降に近畿圏の高速道路（※）に入り、ETC走行していただく場合



- ・出口をETC走行された時点で、入口～出口までの距離料金が案内され、その額で請求します。



高速道路をご利用される際は**入る前から出た後まで、ETCコーポレートカードを車載器に挿入してご走行ください。**

（カードを挿入していない場合や走行中にカードを抜いた場合は、区間最大額の請求となりますのでご注意ください。）

その他、詳細は、NEXCO西日本のHP（[http://www.w-nexco.co.jp/kinki\\_highway/#ETC\\_fare](http://www.w-nexco.co.jp/kinki_highway/#ETC_fare)）をご参照ください。